

安心

終末期医療 模索する病院

青島医師（左）から延命治療についての説明を聞く川原きよさん（右端）と長女のかの村本恵美子さん（芳珠記念病院で）



芳珠記念病院の延命治療についての説明書と意思確認書

「これが人工呼吸器で、のどから入れると、話したり食べたりできなくなります。また、一度入れたら外せません」。石川県能美市の芳珠記念病院で7月、青島敬二内科部長が、同市の川原きよさん（82）に写真を見せながら説明した。川原さんは心臓に持病があり、物忘れも目立ち始めた。

「じいちゃんもこんなんしどたの覚えどる？ ばあちゃんもしたいか？」。傍らに付き添う長女で、同院職員でもある村本恵美子さん（55）が問い合わせると、川原さんは「何もしどうな

超高齢社会を迎えるが、最期をどう迎えるかについての関心が高まるなか、病院側も終末期医療のあり方を模索している。自力で食べられなくなったり、容体が急変したりした場合、どこまでの延命治療を望むのか。患者や家族に事前に文書で確認している病院の取り組みを取材した。（樋口郁子）

い」とキッパリ言う。

この日は約20分間の説明でいったん終わつた。村本さんの父親は難病で、人工呼吸器を装着して10年間寝たきりで過ごし、亡くなつた。「父は装着を望まなかつたが、もう少し生きてほしい思いと、かわいそうとの思いが交錯し、葛藤した。

母には本人が望まない延命はしてほしくない」と村本さん。青島医師から「意思確認書」を手渡されると、「家族と話し合つて、後日、

「延命」患者側と事前に文書

提出します」と答えた。

主に高齢者が対象

同院が意思確認書を導入したのは2000年。長期

を正しく理解したうえで、本人と家族で話し合つてもらうことが目的」と話す。病状や気持ちの変化により何度も変更也可能だ。

「延命治療はしない」と提出了した心臓病の女性（90）の娘夫婦は「危篤になつて説明されても冷静に判断できぬし、本人の意見も聞けない。事前に家族で話し合えてよかつた」と話す。

約230人。

当初は「なぜ

提出したのは

08年以降、

意思確認書を

提出したのは

7割が事前に意思表示の書

面を作ることに賛成する一

方、実際に作成しているの

は、うち1割未満。

同院に

は、県外の病院や介護施設

からも「参考にしたい」と

問い合わせがあるという。

病院などが必要性を感じ

ている背景には、終末期の

医療について明確なルール

がないことがある。現状で

は、たとえ家族に頼まれた

としても、医師が一度装着

した人工呼吸器を外せば、

殺人罪に問われる可能性が

否定できないからだ。

厚労省は07年、終末期医療を中止する際のプロセスについてガイドラインを示したが、同調査でも「参考にしている」医師は2割にとどまり、3割は「知らない」と回答。ガイドラインそのものも、人工呼吸器を外す際の具体的な条件などには踏み込んでいない。

青島医師は「意思確認書

があれば、患者や家族の思いを尊重し、医療側も一刻を争う場面で判断しやすくなる。全国に広げるには、今後、法律の整備とともに延命処置について一般の人理解してもらうことが重要だ」と話している。